

平成 30 年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施 設 名	介護老人保健施設かがやき
所 管 部 (局) 課	保健医療課
指 定 管 理 者	一般財団法人豊中市医療保健センター

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力しているか 地方自治法等の関連法令を遵守しているか 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか	団体の経営目的は公益の増進に寄与することとしている。 市の施策に対しては積極的に理解を努め、常に協力する姿勢がみられる。 地方自治法等の関連法令については遵守されている。 施設の事業計画は、市と指定管理者で締結している基本協定書に規定されており、施設の設置目的に合致したものとなっている。	A
2	サービス水準・施設効用の発揮	その施設として重要と思われる業績の評価指標 (KPI) 虐待防止に向けた取組がなされているか 認知症高齢者への適切な対応がなされているか 受入れ困難者への対応がなされているか サービスの質の向上の取組が行われているか 施設での生活を楽しむことができる工夫や配慮があるか	虐待防止や認知症高齢者の受入れに対する適切な対応については計画的に研修を行うことで職員のスキルアップを図るしくみが確立されている。また、緊急の受入れには積極的に対応している。 サービスの質向上については、個々のサービス内容の検討を随時行う他、全体的なサービス内容については利用者アンケート調査の結果について会議で検討を行い、積極的に取り組む姿勢がみられる。 利用者及びその家族がとにも楽しむことができるレクリエーションや行事の検討を定例的に行っている。	C

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		入所利用率（年平均）	最高評価サービス水準値；98%以上 確保すべきサービス水準値；95% 実績値；86.4%	
		通所利用率（年平均）	最高評価サービス水準値；80%以上 確保すべきサービス水準値；75% 実績値；72.9%	
		在宅復帰率（年平均）	最高評価サービス水準値；50%以上 確保すべきサービス水準値；30% 実績値；43.2%	
		利用者満足度（1年分）	最高評価サービス水準値；「満足」以上が85%以上 確保すべきサービス水準値；「満足」以上が80%以上 実績値；91.0%	
		施設の維持管理を安心安全に配慮しているか	施設の維持管理については必要な点検を専門業者に委託し安全に配慮して実施している。利用者への施設サービスの提供にあたっては事故防止委員会の設置など、安全で適切なサービスの提供に努めている。ただし、安定的なサービス提供を行うにあたっては、引き続き、施設の人員体制の安定確保に努める必要がある。 市立施設として特定の利害を反映しない運営方針を策定している。	
		利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか		
		使用許可の判断等を公平公正に行っているか		
		安定して確実に日常業務を遂行しているか		
		創意工夫ある独自企画事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か	団体の正味財産増減計算書における当該事業は、事業収益の減少とともに事業費が大きく増加したため、大幅な赤字となった。また、法人全体の財務状況は不安定であり、引き続き人件費問題の克服等により収支のバランスを改善する必要がある。	B
		損益計算書は健全か		
		資金保有（期末残高）は健全か		
		（当該事業の）収支状況・収支計画は適切か		
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か	利用者アンケートの結果は良好である。 毎年1回地域との交流会を行っている。ボランティアや実習生の受入れも積極的に行っている。	B
		地域の市民との関係は良好か		
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか	労働関係法令を遵守した運営がなされている。年度ごとの事業計画において階層別研修などの実施計画を策定し、職員のスキルアップを図っている。	A
		研修は実施されているか		

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		従業者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか 従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	従業者への安全確保については危険を排除するように指示している。	
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	施設運営管理に必要な個人情報保護体制を整備している。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	施設の運営に必要な危機管理体制を整備している。	B
8	その他	その他、条例等から必要と判断される評価事項	—	—
	総合評価		市立施設としての役割を重視し、受入れ困難者への対応を積極的に行っている。また、在宅への復帰に力を入れており、介護老人保健施設の使命を果たしている。入所・通所ともに利用率の低下への対応を積極的に行う必要がある。収支を改善する取組みを一層進めるとともに、今後も利用者ニーズを適切に把握しサービス向上に反映できるようにしていただきたい。	B

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である